
学校法人福岡女学院

第2期中期計画〈概要〉

(事業年度 2022年4月1日 ~ 2028年3月31日)

学校法人 福岡女学院



目次

目次.....	1
第2期中期計画の策定にあたって	2
I.福岡女学院（法人）	3
【概要】	3
【基本事項】	3
【重点目標】	3
II.福岡女学院大学・短期大学部.....	4
【概要】	4
【基本事項】	4
【重点目標】	4
III.福岡女学院看護大学	6
【概要】	6
【基本事項】	6
【重点目標】	6
IV.福岡女学院中学校・高等学校.....	8
【概要】	8
【基本事項】	8
【重要事項】	8
V.福岡女学院幼稚園	10
【概要】	10
【基本事項・重点事項及び具体的目標】	10
VI.福岡女学院事務局	11
【概 要】	11
【基本事項】	11
【重点目標】	11
VII.学院キリスト教センター.....	12
【概 要】	12
【基本事項】	12
【重点目標】	12

第2期中期計画の策定にあたって

第2期中期計画(2022年度～2027年度)は、「何時でもどこでも誰でも学べる、あらゆる災害に対応可能な教育システム」を念頭に立案いたしました。

1885(明治18)年に創立された福岡女学院はキリスト教教育を基盤とする人間教育や女子教育を行い、これまで歩んでこられたのは、本学の理念に賛同し、支援して下さる多くの方々の支えによるものです。

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の蔓延は、授業形態や働き方に大きな変化をもたらし、本学の第1期中期計画の遂行にも一部の実施が難しい状況になりました。

学院が目指す「園児、生徒、学生、保護者や地域から選ばれる学院づくり」を達成するために、第1期中期計画の達成状況を検証し、継続すべき事項は第2期中期計画として継続して取り組みます。

大学として「ガバナンス・コード」の遵守に取り組みつつ、各学校・園の独創性、特色は活かしながら総合学院として連携してまいります。

また、2008年に策定の「福岡女学院キャンパスマスタープラン」において、耐震改修を主体に実施してまいりましたが、第2期中期計画と合わせて新たな整備方針に基づく「福岡女学院キャンパスマスタープラン2021」の策定も行いました。

なお、今回の第2期中期計画では、年次の達成目標である「基本事項」及び中期計画の柱となる「重点目標」を掲げ、客観的な評価が可能な指標として「具体的目標」、6年間を通した「ロードマップ」を作成しています。

第2期中期計画は、定期的に進捗状況をチェック、見直しを行いながら遂行してまいりますので、皆さま方のご支援・ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

学校法人 福岡女学院
理事長 片野 光 男
院 長 阿久戸 光 晴

I.福岡女学院（法人）

【概要】

福岡女学院は、福岡の地に「ミッション」の愛称で親しまれ、現在、幼稚園児、中学生、高校生、短大生、大学生、大学院生、および幅広い年齢層の教職員がともに学校生活を送っています。さらには、学外には保護者・保証人及び同窓生や地域の方々がおられます。

学院は、『いつでも、どこでも、誰でも学べる「あらゆる災害に対応可能な教育システム」』を整備し、過去と未来が共存する学園都市「ミッションタウン」を構築します。

第2期中期計画では、総合学院としての意識の涵養、各学校の連携を可能にするシステム整備による新たなブランド力の創生と社会環境の変化に柔軟に対応可能な安全・安心な教育システムの整備、中学校・高等学校の強化を計画の柱に立てることにしました。

なお、第2期中期計画は、6年を通して継続して達成すべき「基本事項」、6年を通して達成すべき「重点目標」および重点目標を達成するための評価可能な「具体的目標」から構成されています。

【基本事項】

（6年を通しての年次達成目標）

1. 建学の理念の継承

- ・キリスト教の精神を基盤とした女子教育の継承

（各学校の理念は、学院の建学の理念の下にある。）

- ・学院が目指す人間像

「イエス・キリストにつながれて、愛をもって神を恐れ隣人と共に生き、豊かに実を結ぶ人間」

2. 地域・社会に貢献する教育機関としての維持・強化

3. 健全な運営を支える財務基盤の強化

- ・「独立採算」を基本とする健全な運営

【重点目標】

（中期計画の柱）

* ミッションブランドの再確認と新たなブランド構築

1. 総合学院としての機能強化支援

2. 時代に対応可能な柔軟で強固な修学環境整備

- ・いつでも、どこでも、誰でも学べる「あらゆる災害に対応可能な教育システム」の整備

3. 教職員の就業環境、キャリアアップシステム整備

- ・就業環境改善のためのシステム整備

4. 健全な運営を支える財務基盤の強化

- ・適切な第三者評価システム(ガバナンス強化)と透明性の強化

Ⅱ. 福岡女学院大学・短期大学部

【概要】

第1期中期計画の後半2年間はコロナ禍の長期化に見舞われ、緊急対応に追われることになった。第2期中期計画にもコロナ禍の影響を考慮せざるを得ない状況である。さらに、第1期中期計画の計画当初、予想しなかった世界的パンデミックにより、今後の社会は大きく変化することも考慮しなければならない。

第1期中期計画は本学が社会の変化に対応し、長期的発展に向けて様々な新しい試みを行なった期間といえる。第2期中期計画ではその成果を活かし、残された課題は積極的に解決することで、より発展的で安定的な大学運営を目指す段階である。

そこで、第2期中期計画では、本学がより前進するための現実的な目標を立て、着実に達成していくことを主なねらいとしている。混とんとして、先が不透明な社会情勢の中で、確実に前進しているという手ごたえは、当面、本学が将来に向けてより発展していくエネルギーを得る手がかりになるであろう。

そのために、教育の質を向上させ、その成果を可視化することを重視し、大学運営全般に関する中期計画を定めた。具体的には、本学院が提示している「基本事項」のもと、大学・短期大学部の中期計画における重点課題を要にして、大学運営に関わる各領域における中期計画を立て、それを実現する具体的な目標を設定した。

【基本事項】

1. キリスト教の精神を基盤とする女子教育
2. 学則定員数の確保と維持
3. 独立採算制を基盤とした健全な運営

【重点目標】

1 理念と目的

本学は“イエス・キリストにつながり、愛によってつながり、希望を持って、社会へ未来へつながる”というビジョンのもと、「神を畏れ奉仕に生きる良き社会人としての女性の育成」を目標としている。その目標を達成するために、本学の長期的発展の土台を作る期間として第2期中期計画を設定し、キリスト教育をさらに充実させ、大学の評価を向上させる具体的な計画と目標を立てる。

特に、第2期中期計画では、教育の質の向上、学則定員数の確保と維持、それを支えるための教育設備と教員の教育・研究環境の改善、学生支援と教育成果としての出口の確保を重点的課題として捉え、その改善、向上を図ることを目的とする。

2 内部質保証

- 内部質保証に関わる組織の整備
- 教学マネジメント体制の整備

3 教育研究組織

- 学部改組に関する検討

4 教育課程・学修成果

- 4-1 大学・短期大学部教育の質の向上
- 4-2 大学の全学的な教養教育基盤の整備
- 4-3 短期大学部教育の充実
 - オンラインによる英語コミュニケーション教育の充実

第2期中期計画 2022～2027 年度 <概要>

- 編入学制度の拡大・強化（短期大学部に大学編入コース設置）
- 4-4 大学院教育の整備
- 4-5 中高・短期大学部・大学との教育連携の拡大
- 5 学生の受け入れ
 - 5-1 大学入学者の適切な定員管理及び安定的確保
 - 5-2 短期大学部入学者の安定的確保
 - 5-3 大学院入学者の安定的確保
 - 5-4 入試制度改革
- 6 教員・教育組織
 - 6-1 安定的な教員組織の確保
 - 各学部学科適正教員数の確保と維持
 - キリスト教教育体制の強化
 - 6-2 研究活動の促進
 - 学外研究資金を獲得するための支援体制の充実
 - 研究データベースの充実化
- 7 学生支援
 - OSA（Student Assistant）¹制度の検討
 - 経済的困窮学生支援制度の拡大
 - 進路就職支援の強化
 - 教員採用試験受験支援の強化
 - 正課外資格取得サポートの充実化
 - 留学生支援の強化
- 8 教育研究等環境
 - 教育研究等環境整備に関する長期計画の検討
 - 演習室・教室の拡充
 - ハイブリッド授業²装置の拡大
 - 学内ネット環境の向上
 - 図書館の改修
 - ハウイ館の改修
 - 主に社会連携に関わるセンターの総合施設の建設
 - 教職員のメンタルヘルスキアの支援
- 9 社会貢献・社会連携
 - 9-1 社会連携の強化
 - 9-2 国際連携の強化
- 10 大学運営・財務
 - 独立採算制を基盤とした運営・財務計画

¹ 学部学生を、学部の講義、実験、実習、演習等の教育補助業務に携わらせることにより、学部教育の充実及びSAに従事する学生自身の成長に資することを目的とする制度。

² 自宅等でパソコンを使用し授業を受けるオンライン授業と学校に通学し授業を受ける対面式の両方を組み合わせた授業スタイル。

Ⅲ.福岡女学院看護大学

【概要】

2008年に創設された福岡女学院看護大学は、「キリストの教えを礎とする本学だからできる、本学だからすべき」を合言葉に、他との競争ではなく独自の社会貢献を希求し「なくてはならない大学」作りに学生・教職員が一丸となって取り組んでいます。

第2期中期計画では、独自のブランド力の強化とともに、各学校との連携を意識した総合学院の看護大学として新たなブランド力の創生に取り組むことにしました。その柱の一つが「社会環境の変化に柔軟に対応可能な安全・安心な教育システムの整備」です。

なお、中期計画は、6年を通して毎年達成すべき「基本事項」、6年を通して達成すべき「重点目標」、および重点目標を達成するための評価可能な「具体的目標」から構成されています。

【基本事項】

1. 教育理念

- ・キリスト教の精神を基盤としたヒューマンケアリング女子教育の継続

2. 教学力の具体的目標

- ・学部入学者：110名
- ・競争倍率：1.5倍以上
- ・看護師国家試験合格率：100%
- ・保健師国家試験合格率：100%
- ・就職率：100%
- ・大学院入学者：3名（2023年度より）

3. 臨地実習施設との連携強化

- ・福岡女学院看護大学臨地実習施設連携協議会のPDCAサイクル強化

4. 地域との連携強化

- ・古賀市・福岡女学院看護大学連携協議会のPDCAサイクル強化

5. 独自のシミュレーション教育（ミッションモデル）の推進

- ・領域横断的シミュレーション教育の推進

6. 独立採算制を基本とする健全な運営、競争的資金獲得による自治運営力強化

【重点目標】

A. ブランド力（社会貢献度）強化

1. 災害対応型教育システム（何時でも何処からでも学べる）・ミッションモデル開発
2. シミュレーション教育リーディング看護大学
3. 国際化推進

B. 組織力の強化

1. 教育組織改変、改組

- ・教育部門と研究部門の二組織編制の検討・整備
- ・領域再編

第2期中期計画 2022～2027 年度〈概要〉

2. 各種委員会の見直し・改変（PDCA サイクル改善）

- ・災害対応型教育システム委員会の設置と外部評価規則整備
- ・3 ポリシー³検討委員会設置
- ・自己点検評価委員・IR⁴推進委員の各種委員会陪席規則整備

C. 修学・職場環境整備

1. 修学環境改善
2. 先進的カリキュラム整備
3. 学生・教職員連携制度強化
4. 衛生委員会の強化
5. 独自の学校行事の実施

D. 健全な運営

1. 独立採算制に基づく独自予算編成
2. 給与体系の見直し
3. 外部資金獲得

³ 「三つの方針」ともいう。具体的には、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）のことを指す。

⁴ Institutional Research の略。組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援、外部に対する説明責任を果たす活動。

IV.福岡女学院中学校・高等学校

【概要】

教育理念である「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」の実現を目指します。

第2期中期計画では、伝統ある中学校・高等学校の強化を図るうえで必要な財政健全化の基盤となる生徒の定員充足を目標とします。そのために必要な教育環境の整備、教育の質向上に取り組み、その取り組みを学内外に発信することにより、「ミッション（女学院）」ブランドの向上を実現します。

【基本事項】

1. キリスト教に基づく教育の推進
2. 魅力ある教育の確立
3. 学則に基づく生徒数の確保、財政の健全化

【重要事項】

1. スクール・ミッションの再定義
建学の精神に基づく、個性豊かな教育活動の実現に向けて、学校の歴史や伝統、生徒の状況・意向・期待、社会や地域の実情に応じて、育成を目指す資質・能力を明確化し、校内外に積極的な発信を行う。
2. スクール・ポリシー⁵の策定
中学校及び高等学校入学から卒業までの教育活動を体系的に整備し、特色・魅力ある教育の実現に向けた指針としてスクール・ポリシーを策定する。
3. 教育内容の充実
スクール・ポリシーに基いた、資質・能力を育む教育課程の整備はもとより、地域社会や高等教育機関との連携を通して、教育内容のさらなる充実を図る。
4. 進路指導の充実
文系・理系・芸術系・医療系など、生徒ひとりひとりが目指す多様な進路を実現するための進路指導体制を確立する。
5. 広報活動の充実
スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づく学校教育活動を広く学外に発信する体制を強化する。従来のホームページ（SNS 含む）やイベント等による広報に加え、学外への発信力強化のために、後援会に対して学校教育活動を積極的に発信することで、学内からの発信力をより強固にする。

⁵ ①卒業の認定に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）②教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）③入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーの総称。（中央教育審議会初等中等教育分科会「新時代に対応した高等学校教育の在り方（これまでの議論を踏まえた論点整理）」,2020）

6. 教員組織

これまでの校務分掌等の見直しを行い、教員の働き方改革に取り組むとともに組織的な教員研修制度を確立し、教員組織の強化を図る。また、教員の目標管理を実行することにより個々の能力向上につなげる。さらにメンター制度⁶の導入により、新任教員を育成する仕組みを確立する。

7. 学習環境整備

学院が定めるキャンパスマスタープランに基づき、高等学校及び中学校校舎建て替えをはじめ、キャンパスに関わる将来構想の検討を行う。また、新しい時代の学びの環境として、ICT 教育環境を整備し、災害時にも途切れない学習・生活支援の基盤整備を行う。

8. 校務支援システムの充実

校務支援システムの活用により、教職員の業務効率化にとどまらず、生徒・保護者・受験生等の各種手続きの利便性向上を図る。

9. 財政計画

中学校・高等学校における収支の均衡を達成するために、生徒数の増加による収入増はもとより、業務改善によるコスト削減への取り組みを行う。収入については校納金改定の検討、申請可能な補助金の獲得や寄付依頼等により収入の多様化への取り組みを行う。また、支出削減については、ICT を活用した各種会議、生徒・保護者への配布資料の電子化を計画的に実行する。

⁶ 豊富な知識と職業経験を有した社内の先輩社員（メンター）が、後輩社員（メンティ）に対して行う個別支援活動。キャリア形成上の課題解決を援助して個人の成長を支えるとともに、職場内での悩みや問題解決をサポートする役割を果たす。（厚生労働省委託事業「メンター制度導入・ロールモデル普及マニュアル」,2012）

V. 福岡女学院幼稚園

【概要】

第2期中期計画では、「神様の恵みと見守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力をつける保育を目指す。」という教育理念もと、保育の質の高さを更に強化し、少子化等のような社会環境の変化の中でも、キリスト教保育を貫く幼稚園として継続的な存在意義を新たに確立する。

総合学校の独自性を再確認し、安全・安心な教育環境を整備しながら、教職員の働き方改革などに積極的に取り組み、新たな保育体制を構築する6年間とする。6年を通して毎年達成すべき「基本事項」、6年を通して達成すべき「重点目標」、および重点目標を達成するための評価可能な「具体的目標」から構成している。

【基本事項・重点事項及び具体的目標】

I. 基本事項	II. 重点事項及び具体的目標	
目 標	(アクションプラン)	
1. 豊かな自然環境を生かした遊びを中心とした保育の充実と継承	(1) 保育の特色と魅力を確立強化し、保護者にも社会にもわかりやすく発信する。	① 保育の特徴的カリキュラム(食育・自然・木育)の完成 インクルーシブ保育 ⁷ の研究と実践 70周年記念(2025年度)新カリキュラム発行 ② 保護者教育支援と新しい形の発信の研究と実践 ③ 総合学校の特色を生かした保育や保護者支援の実践
2. 教育の質の向上と教育環境整備	(1) 教員の質の向上	① 教員の専門性向上(園内・外研修の充実) ② 教職員の働き方改革・業務の効率化 ③ 教職員の宗教教育の充実(学院連携)
	(2) 安全で豊かな教育環境の構築	① 老朽化した園舎の改修改善・安全・衛生的な教育環境整備 ② 園庭とその周辺環境の教育的整備と安全対策 ③ 危機管理対策等の基礎マニュアルの見直し整備
3. 安定的・健全な運営と将来計画の確立	(1) 安定的な園児の獲得 * 4年保育を含めた新しい適正な定員数の確立	① 子育て支援を通しての広報戦略の継続と充実 ② 具体的な少子化対策の推進 ③ SNSを積極的に活用した発信の充実
	(2) 将来に向けての健全な運営	① 新制度についての研究検討・収入増に向けての対策 ② 人事施策と将来的な規模など教職員体制の見直しと構築 ③ 新園舎・園庭に向けての研究

⁷ 人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶという「インクルーシブ教育」に基づく保育。(文部科学省「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」,2012)

VI.福岡女学院事務局

【概要】

135年を超える歴史の中で、学院は、社会の環境の変化に対応しつつ、変化をチャレンジと捉え前進してきました。そのなかで、事務局は、法人の運営業務と各学校の教育支援業務を担い、学院の発展に寄与してきました。

昨今は、短いスパンで法令や環境が変化しています。事務局として、迅速に様々な変化に対応していくために、組織力を活性化し、業務運営の改善を図り、効率化を進めることで、新しい業務に注力できるようにします。また、学校法人をめぐるのは、ガバナンス強化が求められています。法令改正に対応するとともに、社会の要請に応えられる組織整備を推し進めます。

【基本事項】

1.事務局の目指す姿

『伝統』を“チャレンジし続ける福岡女学院のスピリッツ”と捉え、その『伝統』を継承しつつ、いかなる環境下においても教育の機会・質を守り、学生・生徒・園児、また、地域社会のため、学院の発展に貢献できる組織

2.求める職員像

- ・学生・生徒・園児、また地域社会のため、積極的に学院の発展に貢献できる人材
- ・変化するニーズや問題点を論理的に分析し、新しい価値を創造できる人材
- ・仕事にやりがいと誇りをもち、他者と協力して業務に取り組むことができる人材

【重点目標】

1.事務局の業務運営改善

- (1) 事務局の組織検証
- (2) 事務局会議の整理・統合
- (3) 事務局中期計画の管理体制整備

2.事務の効率化推進

- (1) 各種事務システム活用による効率化
- (2) 諸手続きのペーパーレス化
- (3) グループウェアの見直し
- (4) 決裁ルート及び決裁権限の見直し
- (5) 経費節減への取組み

3.事務局の組織力の活性化

- (1) 組織力強化のための人事考課制度導入
- (2) 研修制度の検証
- (3) 再雇用制度の検証

4.学校運営のガバナンス強化への支援

- (1) ガバナンス・コードへの対応
- (2) 私学法等各種法令改正への対応
- (3) 労働環境の整備

5.学院のブランドカアップのための検討

VII. 学院キリスト教センター

【概要】

学校法人福岡女学院各学校、園は、ジェニー・ギール宣教師はじめ学院発展に尽力されてきた各位の志を継承し、学院聖句「私はぶどうの木、あなた方はその枝である。人が私につながっており、私もその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。私を離れては、あなた方は何もできないからである。」(新約聖書・ヨハネによる福音書 15 章 5 節)をもとに建学の精神を学生、生徒、園児に伝える使命を果たしていく。建学の精神に基づく学生、生徒、園児へのキリスト教教育の務めは当然のこととして、チャプレン会と学院キリスト教センターを中心に、その教育を支える教職員に対する牧会的活動を通して、キリストの香りのする総合学園を目指す。

【基本事項】

1. 礼拝の堅持
2. キリスト教教育の充実
3. キリスト教教育を支える教職員への牧会

【重点目標】

1. 年間方針の決定
2. 教職員の礼拝出席者数増加
3. 教職員への牧会活動